

令和5年2月10日

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（案）」 に関するパブリック・コメント（意見公募手続）を実施します

この度、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（案）」に関するパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

1. 趣旨

今般、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づき、学識経験を有する者によって構成する「障害者文化芸術活動推進有識者会議」の意見を踏まえつつ、文化庁、厚生労働省等の関係行政機関の職員による「障害者文化芸術活動推進会議」において、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（案）」をとりまとめました。

これらを踏まえ、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（案）」につき、別紙資料のとおりパブリック・コメントに付するものです。

2. 実施期間（予定）

令和5年2月10日～令和5年3月3日

3. 対象となる資料

障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（案）

4. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001295&Mode=0>

<担当>

文化庁地域文化創生本部 総括・政策研究グループ

山村、南部

〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43-3

電話：075-330-6720（代表）